

# 奈良県教育行政の方向性について

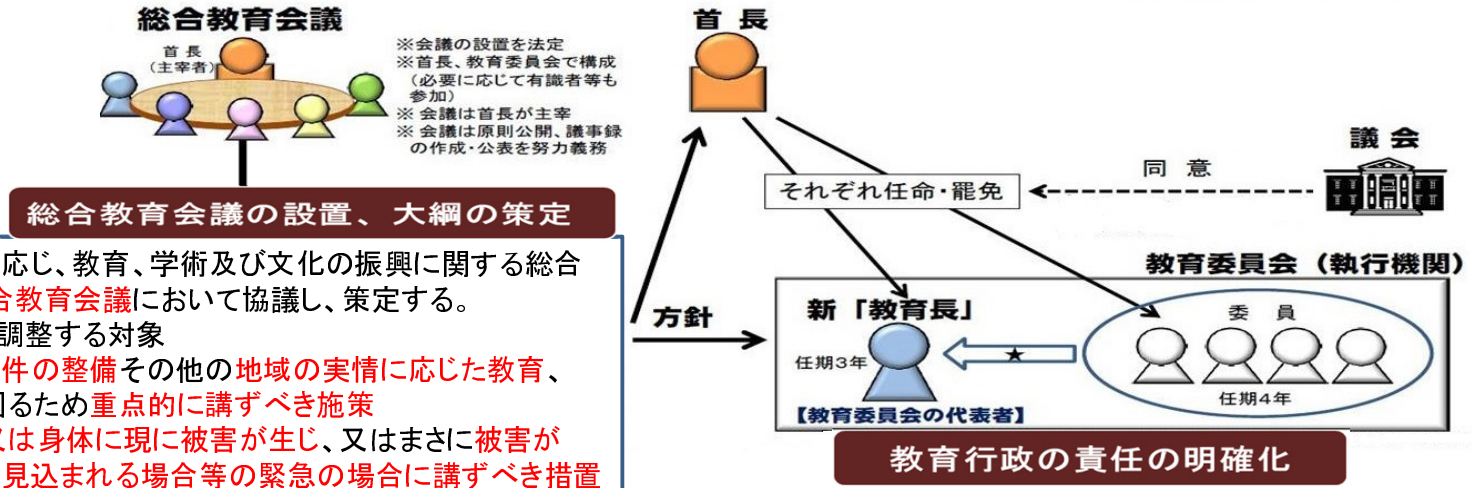
奈良県  
奈良県教育委員会

# 奈良県教育行政の方向性について

- 1 国の教育委員会制度の見直し（概要） . . . P 1
- 2 県の総合教育会議の体制（案） . . . P 1
- 3 総合教育会議と教育委員会との基本的な役割分担（案） . P 2
- 4 総合教育会議で検討する具体的事項（案） . . . P 3
- 5 就学前教育の必要性 . . . P 4
- 6 大綱策定に向けた今後の検討スケジュール（案） . . . P 6

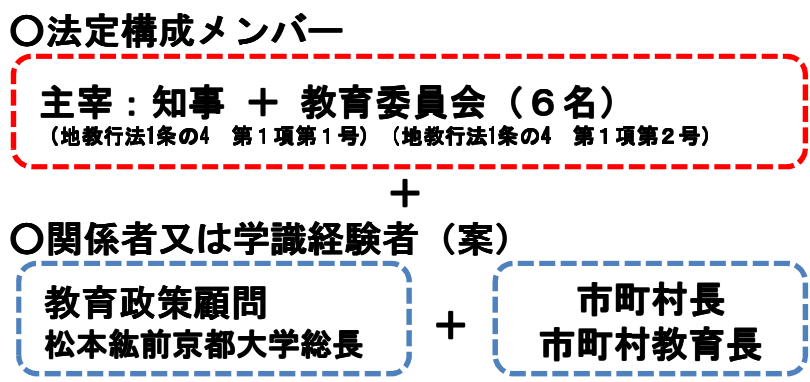
# 1. 国の教育委員会制度の見直し（概要）

- ・ 首長が、新「教育長」を直接任命・罷免する。
- ・ 首長は、教育行政の「大綱」を策定する。
- ・ 首長は、「総合教育会議」を設置し、大綱や教育条件の整備等の重点的に講ずべき施策や児童生徒の生命又は身体の保護など緊急事態への対処について協議・調整を行う。



- 首長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を総合教育会議において協議し、策定する。
- 総合教育会議で協議・調整する対象
  - ・ 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
  - ・ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

# 2. 県の総合教育会議の体制（案）



（参考） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第一条の四  
 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。  
 一 地方公共団体の長  
 二 教育委員会  
 5 総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

※テーマに応じて「学校関係者や学識経験者」等に幅広く参画を求め、議論を深める。

### 3. 総合教育会議と教育委員会との基本的な役割分担（案）

#### ① 現在の教育委員会で協議している項目の内訳と総合教育会議での対応（案）

項目		H23	H24	H25	総合教育会議での対応(案)
議決事項	委員会規則及び規程の制定改廃	6	5	1	総合教育会議は執行機関ではないため意思決定できない。
	教科書その他の教材の取扱の一般方針の決定	3	2	2△	個別の教科書を指定することはできない。(教科書採択は教育委員会の専権事項)
	人事の基本方針の決定	1	1	1△	個別の人事案件を決めることはできない。(人事権は教育委員会の専権事項)
	任免・分限・懲戒処分	2	2	2	教育委員会事務局及び公立学校教職員の人事権は教育委員会の専権事項
	社会教育委員その他法令等に基づく委員の委嘱・解嘱	10	6	8	人事権は教育委員会の専権事項
	教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検並びに評価	2	1	1	教委の取り組みについての事後的な評価であり、重点的に講ずべき施策ではない。
	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見申出	4	4	3○	教育予算を決定するための意見交換は可能
	高等学校の通学区域設定又は変更並びに入学選抜方針の決定	1	0	1	学校の設置・管理は教育委員会の権限事項
	奈良県指定文化財に係る指定、選定、認定、解除及び損失補填	2	2	2	
	重要な行事の決定及び教育委員会表彰	4	9	3△	個別事案毎に判断(ex.地域教育力サミット)
報告事項	定例県議会の概要、監査結果の報告、入学者募集要項等	21	27	22○	可能
その他	各種調査結果報告、各種行事等の実施概要、報告書等	85	96	81○	可能
	計	141	155	127	※教育委員会は平均月2回開催

#### 県の総合教育会議の進め方(案)

※総合教育会議は執行機関ではないため、意思決定はできない。  
 ※個別の教科書採択や個別の人事案は調整できない。



#### 県の教育の方向性を決める主要なテーマを議論（年4回程度開催予定）

- ・ 4月・・・新年度の教育方針等  
 ※(仮称)奈良県教育サミットの開催(県、県教委、市町村長、市町村教育長)
- ・ 7月・・・高校募集人員の計画 等
- ・ 9月・・・全国学力学習状況調査の結果、次年度の事業計画及び目標並びに人事異動の基本方針 等
- ・ 1月・・・体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、問題行動等調査の結果 等

#### (仮称)「奈良県教育サミット」の開催

- ・ 今年度、県・市町村長サミットでは、教育問題を2回テーマにする予定。  
 全国学力テストの結果や教育委員会制度の改正を受けた総合教育会議の開催等、市町村においても従来以上に教育が重要なテーマになる見込み。
- ・ 県内の市町村長及び教育長が参加する(仮称)奈良県教育サミットを開催し、教育にかかる県と市町村の意見交換、勉強の場としたい。

※最初に「大綱」を策定する場合は、継続的な議論が必要なため、総合教育会議の開催頻度は上がる。

また、知事あるいは教育委員会が協議したい事項ができた時、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等は、緊急に総合教育会議を招集します。

## 4. 総合教育会議で検討する具体的事項（案）

- ①県における教育の目的や施策の根本的な方針を大綱としてまとめる。
- ・ 奈良県の現在の教育課題や現行の地域教育力サミットで議論を行っている項目
  - ・ 統計データ等による教育理論の検証を行い、教育の振興に関する施策の大綱を議論する。
- ②大綱の策定のほか、「教育条件の整備等重点的に講ずべき施策」、「緊急の場合に講ずべき措置」等について、協議調整を行う。
- ・ 学校の施設整備(グラウンドの芝生化、エアコンの設置等)や学校の統廃合、教員定数の配置等の教育条件を検討する。
  - ・ 幼児保育、青少年健全育成、私立学校等を所管する知事と教育委員会が連携して行うことが好ましい項目の検討

	検討項目(案)	備考
A (基礎)	学力・学習意欲の向上、規範意識の醸成、体力の向上	※データ分析による関係指標との関連性の検証により、基本的な取り組みの方向性を定める
B (先行重要)	地域の教育力、生涯教育、就労教育、障害者教育、スポーツの振興、県立大学等	※これまで地域教育力サミットで検討してきた項目
C (追加)	就学前教育、教育条件、実学教育 等	※知事と教育委員会が連携して検討を行うことが好ましい項目

## 5. 就学前教育の必要性

- ・米国等における教育経済学の研究から、就学前の時期に適切な教育を受けた子どもの教育パフォーマンスは高い。
- ・脳科学の研究から、言語や情緒は0歳～2歳、数や社会性は2歳からの敏感度が高い。
- ・脳の発達時期に応じた教育（就学前教育）が、教育投資の効果が高い。

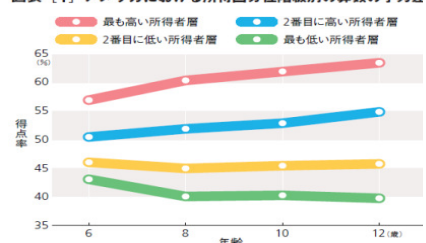
### ① 5歳までの教育

○James Heckman教授（シカゴ大学）

アメリカの3歳～4歳児を対象にしたペリー就学前計画の実験及び40年に及ぶ追跡調査結果から、

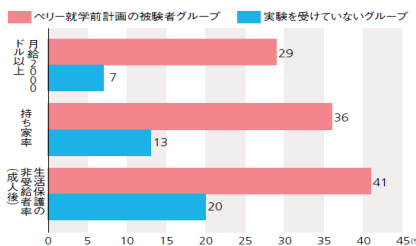
- ・就学後の教育の効率性を決めるのは、就学前の教育
- ・恵まれない家庭に育ってきた子どもたちの経済状態や生活の質を高めるためには、幼少期の教育が重要との論文を発表

図表 [1] アメリカにおける所得四分位階級別の算数の学力差



\* Peabody Individual Achievement Test の算数の点数についての平均得点率。所得四分位階級は被験者（6～10歳までの子ども）の家庭の平均的な収入から算出 ©2004 The MIT Press\*

図表 [2] ペリー実験の経済効果



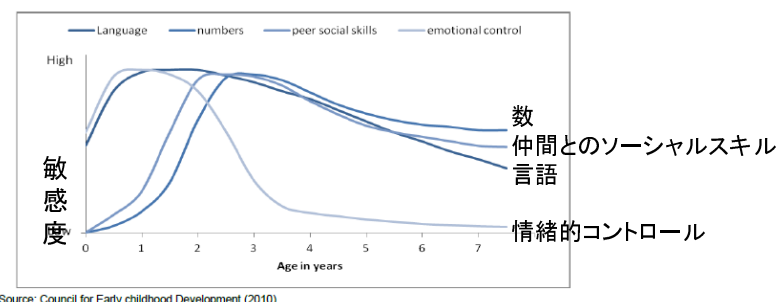
\* 出典：James J. Heckman and Dimitriy V. Masterov, "The Productivity Argument for Investing in Young Children" ([http://emmi.uchicago.edu/human-inequality/papers/Heckman\\_final\\_all\\_wp\\_2007-03-22c\\_jsb.pdf](http://emmi.uchicago.edu/human-inequality/papers/Heckman_final_all_wp_2007-03-22c_jsb.pdf) / 2009年2月25日確認)

※3、4歳の時期に適切な教育を受けずに敏感期を過ぎた子どもは、教育投資の効果が小さくなり、以後の学習意欲を高めることは難しくなる。（大阪大学社会経済研究所 教授 大竹文雄）

### ② 能力の育成時期（脳科学からの知見）

○脳の発達の敏感期

- ・言語は乳児期から、数や社会性は幼児初期から、影響を受けつつ、引き続き、その後の影響を受ける。



Source: Council for Early Childhood Development (2010)

### ③ 5歳児教育の無償化（教育再生実行会議）

○教育再生実行会議の第5次提言

- ・幼児教育（幼稚園教育と保育所保育）の段階的無償化
- ・5歳児の義務教育化

○文科省：来年度就学前の5歳児の教育を無償化する概算要求

## Point


○乳・幼児期の教育は、その後の生活や学習の基礎を確固たるものとし、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与するものであり、言葉の習得や心身の発達の早期化、小学校教育との接続等を踏まえ、乳・幼児教育の機会均等を図る必要がある。

## ④ 京都大学連携事業（案）

### ○奈良県と京都大学との教育分野にかかる連携協定

本年4月に県と京都大学の間で教育分野に関する連携協定を締結した。この最初の取り組みとして、京都大学と連携のもと、就学前教育について共同研究を実施予定

### ・就学前教育で検討すべきテーマ（案）

- i 海外等の文献・先進事例(英国等)の研究
    - ・就学前教育に関するエビデンスの収集
    - ・英国での就学前教育の取り組み視察 等
  - ii 脳科学の研究
    - ・脳や運動能力の発達に応じた教育の研究  
(発達障害の研究も含む)
  - iii 近代化以前の教育(寺子屋、藩校等)・しつけの研究
- 
- iv 奈良に相応しい就学前教育のあり方の研究  
(家庭におろす手法の研究も含む)

※必要に応じて、アンケートの実施や幼稚園・保育所の実態調査も検討

## ⑤ 今後の検討スケジュール（案）

### ○就学前教育懇話会の開催

就学前教育に直接携わる幼稚園、保育所関係者、県立医大教員等を招いた懇話会を開催し、就学前教育に係る課題や目標等を県と共有する。

予定者：知事、教育長、大学教員等学識経験者  
県内幼稚園・保育所関係者

オブザーバーとして

※発達障害研究者、運動生理学研究者、脳科学研究者等の参加を  
求める予定

### <教育関係会議>

○10月20日 県・市町村長サミット

○10月下旬 就学前教育懇話会  
(予定)

○11月下旬 地域教育力サミット  
(予定)

### <勉強会>

○10月末以降 PT勉強会  
を定期的に開催

## P o i n t

・5歳までの就学前教育が果たす役割が大きく、家庭の経済格差が、子どもの学力格差に繋がり、さらには子どもが大人になってからの経済状態に重要な影響を及ぼすことが長年の調査により明らかにされてきた。

・このため、就学前教育について、京都大学高見教授とも連携して、海外の知見の研究、脳科学の研究、近代化以前の教育(寺子屋、藩校等)を研究することにより、本県に相応しい就学前教育について研究する。

・そのため、本県における就学前教育の現状把握及び今後の取り組み等について研究を行いたい。

# 6. 大綱策定に向けた今後の検討スケジュール（案）

